

令和5年度 西脇市立西脇南中学校部活動（運動部・文化部）方針

西脇南中学校部活動担当

1 部活動の意義

西脇南中学校部活動は、生徒の多様な学びの場として、生徒の自主的・自発的な参加によって行われる。スポーツや文化・芸術等に関する活動を通して、技能の向上や体力・健康の増進、豊かな心の醸成とともに、豊かな人間性の育成や責任感や連帯感等の涵養を図る等、学校教育が目指す資質・能力が育まれるよう、学校教育の一貫として実施するものである。

また、個々の生徒が異年齢生徒や、教員・外部指導員・保護者をはじめとする地域支援者等との交流を通して、望ましい人間関係の構築を図り、礼儀・マナー等の社会道徳を身に付けると共に、自己の目標達成・自己実現に向け努力することを通じて人間形成に資するものである。

2 部活動のあり方

本校部活動は、西脇市中学校運動部活動ガイドライン（平成30年9月策定）及び西脇市中学校文化部活動ガイドライン（平成31年3月策定）に則り、実施する。

実施に当たっては、心身ともに成長著しい中学生期にふさわしい、適切な指導を計画的に行うと共に、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した安全・安心な指導を行う。

3 指導体制

部活動の指導に当たっては、部活動が学校教育の一環であることや、各教員が担当する校務や会議・出張への対応等を踏まえ、可能な限り複数顧問体制・複数見守り体制を構築し、学校生徒の安全・安心な活動を堅持する。

(1) 活動計画の周知・実績の把握

顧問は、年間及び毎月の活動計画表を作成し、生徒・保護者・管理職に周知する。また管理職は、活動実績を把握し、必要があれば是正・指導を行う。

(2) 休養日（長期休業中・定期試験時・学校閉庁 等）

① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設定する。長期休業中も、学期中に準じる。（平日及び休業日にそれぞれ1日以上休養日を設定）ノー部活デーは、朝練習も含め、活動をしない日とする。

② 大会等により、やむを得ず土日等の休業日に休養日を設定できない場合は、休業日を他の日に振り替えを行い、週当たり2日以上休養日は確保する。

③ 原則として、中間考査前3日間、期末考査前3日間は、部活動停止期間とする。但し、定期考査（中間・期末）後の1週間以内に、公式な（中体連主催等）大会やコンクールがある場合は、学校長の許可を得、保護者に周知した上で活動を行うことができる。その場合は、最少人数で1時間程度の練習・活動内容とする。）

④ 夏季休業中学校閉庁日 [8月14日（月）～8月16日（水）] （令和5年度）

⑤ 年末学校閉庁日 [12月29日（金）～1月3日（水）] （令和5年度）

(3) 活動時間

学期中は、1日2時間程度、土日等の休養日は1日3時間程度とする。練習試合や大会等により、実質活動時間が3時間を越える場合は、事前に管理職に承認を得た上で保護者に周知しなければならない。

(4) 朝練習)

朝練習については、生徒の健康管理、運動効果等を考慮・判断し実施するものとする。実施する場合は、登校許可時刻を守り、30分程度の活動とする。但し、顧問が不在の場合、安全を考慮し、練習は原則禁止する。

登校許可時刻・・・7：10

(5) 大会・コンクール等への参加

大会・コンクール等への参加・出場については、生徒・教員の心身の負担や会場への移動に伴う交通費等にかかる家庭負担経費の軽減に配慮する。

大会・コンクール等への参加・出場のため、校外に移動する場合は、自転車による移動を除き原則として公共交通機関を利用する。

保護者に送迎を依頼する場合、校外教育活動承認願(届)を市教委に提出する。送迎中の事故による生徒の怪我等については、西脇市教育委員会が加入している傷害保険により対応する。

(練習中の怪我等については、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により対応する。)

(6) 下校時間

日没時間に合わせて時間設定を行う。

4 部活動運営経費

(1) 学校集金(部活動費) 月々 180円

本校が設置する部活動の、運営に係る経費(練習用具購入費、大会参加費、中体連登録費等)の一部に充当します。

(2) 上記以外の経費を集金する場合(ユニフォーム・シューズ等の個人持ちの用具購入、部独自の運営経費等)は、保護者に周知し承認を得ます。

(3) 新人戦・総体(中体連主催)に市の代表として参加する場合、移動に係る交通費の一部が、市教委の規定に依り補助されます。

(4) 部活動会計については、会計簿(会計資料)を作成し、顧問は保護者に対し説明責任が果たせるよう努める。

5 設置部活動

- ・野球 ・男子バレーボール ・男子ソフトテニス ・男子卓球 ・男子陸上競技 ・男子剣道
- ・サッカー ・ソフトボール ・女子ソフトテニス ・女子陸上競技 ・女子剣道
- ・吹奏楽 ・美術 ・ボランティア(部員募集はなく、適時活動スタッフを募る)

6 その他

校外クラブチームに所属・活動する場合の入部に関して。

- ・平日の放課後練習・土日の練習、大会参加の上で習い事(ダンス、乗馬)に行く○
- ・学校にない種目で外のクラブへの所属は認める
(理由：校内にないので仕方なしに外部に行っている)

例：外部 → 中学校

○水泳 → 陸上

×サッカー → 陸上

×硬式野球 → 陸上

- ・極力部活動へ参加をする。
- ・事情によって(ケガなど)正式入部までの仮入部期間を延長可